

農業物価統計調査の民間開放について（案）

平成20年 8 月28日

農林水産省統計部

【民間競争入札とする理由】

実査を含む一体の統計調査業務のうち、調査の内容や調査手法、民間事業者に包括的に委託した場合における調査対象の協力度合い及び業務を受託しうる民間事業者の確保の可能性等を総合的に勘案して、公共サービスの質の確保や民間事業者の創意・工夫の確保など、市場化テストの導入の趣旨が活かされるものとして、客体数が多くかつ全国に分布している「農業物価統計調査」を「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札に付すこととする。

【入札の対象範囲】

「農業物価統計調査」における民間事業者に委託する業務の範囲は、調査関係用品の印刷、調査員の確保・指導、調査客体への協力依頼、調査票の配付・回収、記入、督促、照会対応、調査票の審査、調査票の電子化・集計（都道府県別集計）、調査客体への謝礼支給とする。（別紙参照）

なお、調査の企画、調査結果の公表、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間業者への指導・監督、事業内容に対する評価等の業務については、国が引き続き実施する予定。

【入札等の実施予定時期】

平成21年度予算概算決定に至る予算編成過程において決定。

【契約期間】

複数年契約とすることが妥当と判断しているが、具体的には平成21年度予算概算決定に至る予算編成過程において決定。

農業物価統計調査の流れ図(案)

全体の流れ

農 林 水 産 省

企画業務

- ・調査票等の原稿作成
- ・調査対象選定・細部銘柄の決定
- ・名簿の作成



民間委託の対象範囲

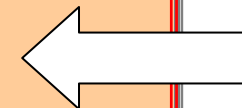
実査準備

- ・調査票等の印刷
- ・調査員の確保・指導
- ・調査客体への協力依頼等



実査

- ・調査票の配付・回収、督促
- ・調査票への記入
- ・照会対応
- ・調査票の審査
- ・疑義照会等



電子化・集計

- ・調査票の電子化
- ・集計
(都道府県別集計)

- ・謝礼支給



調
査
客
体

公表

- ・公表資料の作成
- ・公表
- ・年報の作成

物価指数作成

- ・行政情報の入手
- ・行政情報の入力



農業物価統計調査の概要

1 調査の概要

農業物価統計調査は、農産物生産者価格調査と農業生産資材価格調査からなり、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係ある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的としている。

2 調査の期日

- (1) 農産物生産者価格調査
毎月15日
ただし、野菜生産者価格調査は、毎月5日及び15日の月2回
- (2) 農業生産資材価格調査
毎月15日

3 調査の事項

- (1) 農産物生産者価格調査
農家が生産した農産物の販売価格から、出荷販売に要した経費を控除した価格
- (2) 農業生産資材価格調査
農家が農業経営に使用する主要な農業生産資材の小売価格

4 調査対象

- (1) 農産物生産者価格調査
調査品目ごとに主な産地における取引量の多い出荷団体等
- (2) 農業生産資材価格調査
都道府県ごとに農家の農業生産資材の購入価格を代表するとみられる小売店等

5 調査対象数

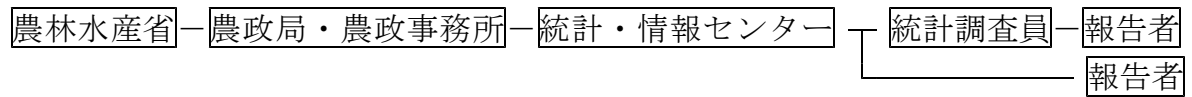
- (1) 農産物生産者価格調査 2,385客体
- (2) 農業生産資材価格調査 1,325客体

6 調査方法

統計調査員による調査対象への面接又は電話による聞き取りの他計申告の方法により行う。

ただし、調査対象が特に希望する場合にはファクシミリ装置等を使用した自計申告の方法により行う。

7 調査の実施経路



8 予算額

29,423千円（平成20年度）